

死刑制度の今後を考える

太田 美幸

- 1 はじめに
- 2 死刑制度存続の是非
- 3 終身刑の導入について
- 4 国内の世論
- 5 諸外国の現状
- 6 おわりに

1 はじめに

日本は先進国の中でも、死刑制度を維持・執行している数少ない国家である。そして私自身、死刑制度は当然に存続するべきであると考えていた。なぜなら、多くの人の命を奪った人間は、自身の命をもって償うべきであり、言葉を選ばずに言えば死んで詫げるべきであるという、ある種の同害復讐・同害報復の思想が根底にあったからである。したがって、死刑に値するだけの犯行の残忍さや、そこに遺族の処罰感情などが伴う場合は、死刑はやむを得ないと考えていた。また、人間の尊厳を守るために死刑制度を廃止するべきという考えに対しては、死刑を言い渡されるほどに人間を傷つけたり無視したりするような人間の尊厳を果たして私たちが守る必要はあるのだろうか、と疑問に思っていた。

しかし、3年次に死刑制度の沿革という授業を履修したことをきっかけに、本当に死刑制度を維持していく必要があるのか、極刑以外で犯罪者を裁く道を考えることを放棄して良いのか、と考えるようになった。なぜなら、死刑制度を存続するべきだという私の考えに論理的な根拠はなく、感情論によるものが大きいことに気付かされたからである。以前の私の考えが間違っていたとは決して思わない。しかし、犯罪者であることを理由に国家が個人の生命を奪うことを許していいのか、感情論で語るのではなく法律論で考える必要性があるのではないかと、そう考えるようになった。この論文では、国民感情や他国の現状も交えながら、死刑制度に代わる刑罰の可能性について検討していきたい。

2 死刑制度存続の是非

(1) 実際に死刑執行時に立ち会う者の心理的負担

私個人の感情としては、今でも死刑制度は存置するべきだと思っているため非常に悩んだが、双方のメリット・デメリットを冷静に論理的に考えると、大きく2つの理由から廃止するべきだという結論に至った。第一の理由に、死刑執行時に立ち会う者の心理的負担を挙げる。

死刑は通常、検察官、検察事務官及び刑事施設の長が立ち会い執行される。高等検察庁の検察官時代に実際の死刑に立ち会ったという、元最高検察庁検察官の土本武司法学博士は、その時の

ことを振り返り「正視に堪えない。これほど惨たらしいことはない」と述べている¹。刑務官時代に死刑執行に立ち会った野口善國弁護士も「いま助ければまだ生きられる、などと考えた」と述べた²。こういった死刑執行の実情や、それに立ち会う者の証言などはあまり公に語られることはなく、これらを我々国民が知ることは非常に難しい。しかし彼らの証言を聞けば、たとえ死刑囚であっても一人の人間の死に立ち会うということがどれだけ心苦しいものかは、我々第三者には推し量れないほどのものであることは明白である。

（２）絞首に代わる執行方法の有無

前述のように、絞首刑の執行は刑務官にとって精神的負担が非常に大きいことは明白である。また、絞首という執行方法そのものが憲法 36 条の残虐な刑罰にあたるのではないかとする考えもある。ここでは、判例通り死刑制度自体は残虐な刑罰にあたらないと仮定して、絞首という執行方法のみに着目して考える。まず、絞首が①瞬間的に意識を失い、②屍体に損傷を生じせしめない、③最も苦痛のない安楽な死に方、であるとする古畑鑑定が誤りであることは、オーストリア法医学会会長のヴァルテル・ラブル博士の実験によって明らかになっている。絞首を残虐であると判断するかは人によって変わるであろうが、頭部の離脱などの著しい損傷が十分にあり得るこの方法は、死刑の執行方法として適していないと考える。したがって絞首に代わる執行方法を模索する必要がある。

最も現実的な執行方法として、アメリカで行われている薬物を用いた二段階方式の執行方法が挙げられる。麻薬常用者などにこの方法を用いるのは難しいと言われるが、現時点で日本はアメリカよりも麻薬常用者は圧倒的に少ないため、この点はカバーできると思われる。しかし、注射に失敗するなどして死刑囚に多大な苦痛を与える事例の続発や、執行に用いる薬物の調達が困難になっていることに伴い、昔ながらの電気椅子で執行したり、ガス室や銃殺の中から選ばせたりする州も一部ある現状を踏まえると、日本が採用するには薬物による執行も課題が多い。これらの事実を鑑みると絞首に代わる有力な死刑の執行方法は現時点では見つかっていないと言える。

3 終身刑の導入について

死刑制度を廃止する代わりに終身刑を導入することは一見妥当な判断であると思われるが、それにかかるコストが問題である。現代の日本は非正規雇用が多く、働いていたとしても経済的に困窮している人は多い。特に近年では子どもの貧困が問題視され、子どもたちの実に 7 人に 1 人が貧困状態にあると言われている。こういった実態があるにもかかわらず、犯罪者を、しかも残虐な犯罪を起こした者を一生刑務所にいさせることは、三食寝床付きの住居を与えるようなものだと国民からの反発を招きかねない。さらに言うと、終身刑を導入するにあたり必要となる資金の出どころも国民から集めた税金であると予想されるが、この点も社会福祉等にその費用を宛てがうべきであるとの反対を受ける可能性があると考えられる。

しかし、見方を変えて現在日本にある無期懲役という刑罰について考えてみる。刑法では無期懲役の判決を受けた人間も 10 年以上服役すれば仮釈放されることが可能とされているが、その実態を調べてみると、令和 2 年では 1744 人いる無期刑受刑者のうち仮釈放になった人は 14 人で、そのうち新たに仮釈放となったのは 8 人だけであり仮釈放のチャンスはほぼゼロ。令和 2 年に新しく仮釈放された人の平均在所期間は 37 年 6 ヶ月。獄中で死亡した無期刑受刑者は平成 23 年から令和 2 年の 10 年間で合計 225 人である³。このことから日本の無期刑は、既に事実上の終身刑

¹ [大阪弁護士会：おすすめ動画：DVD「絞首刑を考える」\(osakaben.or.jp\)](https://osakaben.or.jp/)

² [元刑務官「心臓がどくと動いていた」 死刑制度考える：朝日新聞デジタル\(asahi.com\)](https://www.asahi.com/)

³ [無期刑受刑者の仮釈放について\(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/)

と化していることが分かる。この実態を理解している国民はそう多くないと思われるし、私自身もこうして調べるまで知らなかった。終身刑を新たに導入すると聞くと、粗探しをして問題点を羅列したくなるが、現時点で日本の無期刑が事実上終身刑と同義である以上、死刑制度を存置するために終身刑導入を批判することは極めて難しいと思われる。したがって、死刑に代わる刑罰として新たに終身刑を導入すること、それに併せて無期懲役の実態を見直すことが必要であると考える。

4 国内の世論

過去に「死刑は日本の文化である」と述べた政治家がいた⁴。日本の世論を見ても、そして私の心の中にも、少なからずそのように考えている人は多いと思われる。現に内閣府が行った世論調査⁵で「死刑は廃止すべき」と回答したのは9.0%にとどまった。一方、死刑もやむを得ないと死刑制度に対して一定の理解を示した人は80.8%に上った。また、状況が変われば将来的には死刑制度を廃止してよいか、という質問に対して「将来的にも死刑は廃止しない」と答えた人が54.4%と半数以上に上るほか、別の質問に対しても「仮釈放のない終身刑が新たに導入されても死刑を廃止しない方がよい」と答えた人が52.0%と同様に半数程度いた。以上の結果を踏まえて、死刑制度に関連するネットニュースや各種SNS等のコメントも確認してみると「日本は死刑をなくさないでほしい」「他人を苦しめた人間がいかに苦しまずに済むかを考える必要はない」「死刑になる人は残虐なことをしたのだからどんな方法でもいい」「死刑に値する罪を犯していることを忘れてはならない」といった意見が多く見られた。このことから、日本国民は死刑制度に対して比較的納得しており、むしろ死刑制度の存続を望んでいるともいえるため、「死刑は日本の文化」という言葉は決して間違ったものではなく、むしろ核心をついたものであると言える。

5 諸外国の現状

(1) 諸外国の現状

日本国内では、死刑制度の廃止について議論されることは滅多にないが、諸外国では廃止論が主流である。実際にEUでは死刑制度の廃止が加盟の絶対条件であるほか、OECDに加盟する36ヶ国の中でも通常犯罪への死刑制度が残るのは日本とアメリカ、韓国だけである。なかでも、韓国は長年死刑の執行をしていないため事実上の死刑廃止国であると言える。また、アメリカで死刑制度の廃止が難しいのは中央集権的な民主制ではないからであり、日本の中央集権的な民主制のもとでは比較的死刑制度を廃止しやすい環境であることもポイントである。現にアメリカでも一部の州では死刑制度を廃止していることを考えると、日本はいわば死刑廃止の波に乗れず、取り残された国である。

(2) 死刑制度と政治

なぜ欧米では死刑廃止論が主流になったのか。その理由のひとつに死刑制度の存続が政治利用を挙げる。1981年に行われたフランスの大統領選において、死刑存置の立場を採った当時現職のヴァレリー・ジスカル・デタンを、国民議会選挙で社会党が過半数の議席を確保できた場合に

⁴ [死刑廃止の世界に取り残される「死んでおわび」の日本文化 | DOL特別レポート | ダイアモンド・オンライン \(diamond.jp\)](#)

⁵ 令和元年度、内閣府世論調査(基本法制度に関する世論調査)抜粋

は死刑廃止法案を議会に提出すると公約に掲げたフランソワ・ミッテランが破り、大統領に就任した。公約通り、国民議会に「死刑廃止に関する法律案」を提出し、法案は可決された。当時のフランス世論は、現在の日本と同様に死刑存置を望む声の方が優勢であり、国民の民意を無視しての死刑廃止であった。このことから、「政治家の強い意志」が死刑制度の廃止には必要であると言われている。

(3) 宗教観の違い

ふたつ目に宗教観の違いを挙げる。日本は文化を理由に死刑制度の存続を正当化しているが、欧州では宗教観も死刑制度の廃止に一役買ったと考えられる。キリスト教、特にカトリックでは「人の命は神のもの」とされ、人の命の始まりと終わりは、人間が手を出せる領域ではないとされている。そのため、他者の命を奪ってはならないし、自分の命を自ら絶ってもならないと教えられる。この考えの興味深い点は、死刑のみならず中絶に対しても同様に消極的、もしくは批判的である点だ。現にアメリカでは、中絶の禁止はアメリカを二分する問題として今でも話題の中心になっている。その一方で、2018年にはローマ法王フランシスコが死刑制度に全面的に反対する方針を明らかにするなど、人間の尊厳を重要視するカトリックの宗教観が浮き彫りになった。日本では、「人の命は神のもの」と言われても馴染みが無いと思われるが、欧州ではこういった宗教観も死刑廃止論を優位にしたと考える。

5 おわりに

死刑制度の廃止を前提に、死刑制度に代わる刑罰について検討した。その一方で、光市母子殺害事件や、オウム真理教による地下鉄サリン事件、秋葉原の無差別殺傷事件など、死刑もやむを得ないと思ってしまう事件は残念ながら存在する。最近では、甲府市殺害放火事件の被告が特定少年として初めて死刑判決を言い渡されている。これらの事件のように、不条理に命を奪われた被害者のことを考えれば、死刑囚に残酷な刑罰が与えられても致し方ないと思ってしまうところもあるが、死刑制度の実情や実態、関係のない第三者に与えてしまう心理的悪影響、冤罪だった場合などを鑑みれば、死刑制度は廃止するべきである。

現在の日本には、無期懲役という実質的な終身刑があり、既存の刑罰でも十分に死刑の代替が可能であると考えられるが、国民の理解を得るためには、より分かりやすく名前を変えて「終身刑」という刑罰を導入するべきであると思う。実際、内閣府の世論調査では状況が変われば死刑を廃止しても良いと考えている人は4割近くに上る。国民の理解を得ることは、死刑制度と親和性が高い日本では非常に難しいと思うが、長い時間を掛けて根気強く取り組む政治家が現れれば、死刑制度の廃止も夢ではないと考える。